

# 令和5年度保険料率に関する論点について



広報部鳥 けんぼん  
©2018 協会けんぽ大阪支部

## 1. 平均保険料率

### 《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和3年度決算は、収入が11兆1,280億円、支出が10兆8,289億円となり、前年度に減少していた医療費が新型コロナウイルス感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加した。このことにより、収支差は2,991億円と前年度の6,183億円から大幅に減少した。
- ✓ 協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
  - ・ 被保険者数の伸びが平成29年9月をピークに鈍化傾向にあることや、世界情勢の悪化に伴う資源価格の高騰等で不透明さが増す経済状況により、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できないこと。
  - ・ 医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、令和5年度以降は後期高齢者支援金の一層の増加により、支出の増加が見込まれていること。
  - ・ 健康保険組合の令和4年度予算早期集計では、約7割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
  - ・ 高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

## 【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和5年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

## 2. 保険料率の変更時期

### ≪現状・課題≫

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

## 【論点】

- 令和5年度保険料率の変更時期について、令和5年4月納付分（3月分）からでよいか。

## これまでの運営委員会における平均保険料率に関する運営委員の主な意見

- 協会けんぽを取り巻く環境が大幅に変化する中で、保険料率や今後の財政運営について、従来どおりの議論をするだけでは事業主や被保険者の期待に応えられないと考える。被保険者数、総報酬、保険給付に基づく単純予測のみではなく、制度改正、薬価、物価、中小企業の経営など、様々な指標を加えて精緻な分析を行って、それに基づき保険料率を議論することがそろそろ必要なのではないか。また、その議論に基づく広報を強力に実施し、事業主、被保険者に現状をもっとご理解いただくことも重要である。医療費の伸びを考えると待ったなしの状況になっていることを改めてご理解いただいた上で、今後の保険料率の議論を進めていただくようお願いしたい。
- 今後の議論に向けて、わかりやすく示していくことが重要と考えている。単年度収支差と準備金残高の推移を見ても、準備金残高が5.2か月分に積み上がっている。今後、コロナ禍の長期化により、支部によっては、保険料率の引き下げを求める意見がこれまで以上に高まる可能性もある。こうした中で法定の準備金は1か月分とされていることや、全国平均保険料率10%が維持されてきたことを併せて考えると、今後の議論に際しては、これまで以上に納得感が重要になってくるのではないか。保険料率を引き下げた場合に収支がどうなっていくのかということについても推計を示していただき、より納得感が高まるような議論をしていくべきと考える。
- 事業主も被保険者もコロナの影響を受けており、平均保険料率は10.0%で下がらない状況にある。そんな中、健診・保健指導で、自己負担または事業主負担の軽減や対象拡大といった直接的な恩恵を受ければ、多少なりとも納得感に繋がるのではないか。
- 協会けんぽの財政状況は、赤字構造が続き、将来的にも不安定な状況が続くこと、さらに今後新型コロナウイルス感染症の再拡大や大規模災害などが無いとは言えず、制度の安定的な運営のために、今は平均保険料率を現行の10%に維持する。そして将来的な保険料の引き上げにつながらないようにすることが重要だと感じる。準備金の残高が積み上がっている中で、特定健診等の補助率のアップを何とか実現し、平均保険料率10%を維持しながら、協会けんぽの運営を維持していただきたい。

(参考) 令和4年度保険料率に関する支部評議会における主な意見 (令和3年10月)

令和3年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えている

- ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていない

ことについて評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

※令和3年10月に開催した各支部の評議会での意見については、理事長の現時点における考え（新型コロナウイルス感染症拡大による協会財政に対する影響はあると考えられるが、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと）を評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

意見の提出なし	2支部(6支部)	※( )は去年の支部数
意見の提出あり	45支部(41支部)	
①	平均保険料率10%を維持するべきという支部	31支部(31支部)
②	①と③の両方の意見のある支部	10支部(5支部)
③	引き下げるべきという支部	4支部(2支部)
④	その他(平均保険料率に対する明確な意見なし)	0支部(3支部)

大阪支部

※保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はほぼなし。

**【評議会意見】**

- 令和4年度保険料率について、変更時期に関しては従来通り、保険料率に関しては中長期的な運営を見据え、10%を維持する。

**【学識経験者】**

- 法定準備金は6か月分ほど積みあがるという試算が出ているため、社会情勢を鑑み、納付猶予制度だけでなく、可能な時に短期的にでも保険料率引き下げを検討してもよいのではないか。

**【事業主代表】**

- 以前から、保険料率が下がるほうがいいという意見があることは承知しているが、現状を考えると保険料率を引き下げるとは難しいと考える。10%の平均保険料率を維持しつつ、保険料の適正な給付・運営を行っていただきたい。
- 10%を維持していても、3年後に赤字となるのであれば、5,6か月分の準備金はすぐになくなると思う。10%を維持し、これ以上の引き上げはないようにしてもらいたい。

**【被保険者代表】**

- 試算を見る限り、10%を維持すべきと考える。

## 1. 意見の要旨

大阪支部の令和4年度保険料率を令和3年度保険料率10.29%から0.07%引き下げ、10.22%とすることについて承知いたします。

## 2. 理由等

中長期的視点での、財政運営を勘案し、運営委員会での議論の集約に於けるプロセスの中で平均保険料率の10%維持が決定し、それを前提とする都道府県単位の保険料率決定であり、その決定方式に異論はなく、又、大阪支部評議会で集約された意見も合わせ、大阪支部の料率が示されたものと理解します。

## 3. その他

- ①大阪支部の保険料率に関して、事業主・被保険者様へ、丁寧かつ分かりやすい広報や説明を行います。
- ②個別の意見として、国民皆保険を維持し、保険者の役割期待を発揮していくための、都道府県別保険料率の決定方式について、再考見直しを要請します。  
具体的には地域調整(所得・年齢調整)の在り方に関して、現行制度ができてから一定の期間が経過し、年々都道府県別の社会環境や協会けんぽに加入する事業主や加入者の変動がある状況で、その地域調整差が都道府県別保険料率の決定に大きな影響を与えてくることは確実であり、地域調整差が拡大することは、協会けんぽの存続を妨げる要因になるのではと危惧いたします。  
財政面での長期的シミュレーションの前提である平均保険料率の10%維持とともに、平均保険料率10%を維持するための都道府県別保険料率のあるべき姿の検討も必要かと思料します。

# 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運営委員会	9/14		11/24	12/16 (12/21)	下旬	(下旬)	下旬	
	事業計画(R5年度)							（保険料率の広報等）
	予算(R5年度)							
	インセンティブ制度：R3年度実績の評価方法							
平均保険料率								
支部評議会		平均保険料率			都道府県単位保険料率			
					都道府県単位保険料率			
					インセンティブ制度 R3年度実績の評価方法			
		支部事業計画・支部保険者機能強化予算の事前意見聴取	支部の事業計画(R5年度)					
国・その他	各種計画等の見直しの検討			取りまとめ				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期医療費適正化計画(医療保険部会)</li> <li>第3期データヘルス計画に向けた方針見直しのための検討会</li> <li>第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会</li> <li>第8次医療計画等に関する検討会</li> </ul>			政府予算案 閣議決定		保険料率の認可等		
							事業計画、予算の認可等	基本方針・基本指針等の改正



